

令和6年12月2日 従来の保険証は廃止に！

# 今から 使おう！ マイナ保険証

従来の保険証は今年12月2日に廃止されて、マイナンバーカードに一体化されました。  
ぜひ一度、医療機関の窓口でマイナ保険証を使ってみてください。

マイナ保険証…保険証利用の登録をしたマイナンバーカードのこと。



マイナ保険証の使い方の  
動画はコチラ (厚生労働省)



## マイナ保険証のメリット

### 1 質のよい医療が受けられます

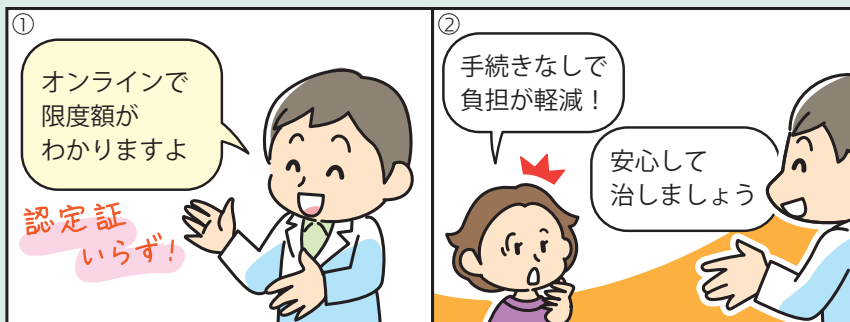
マイナ保険証で受診すると、あなたのお薬や診療の情報、健診結果を医師が確認できます。正確な情報をもとに質のよい医療が受けられます。

※本人が同意した場合のみ。



### 2 高額な窓口負担が手続きなしで軽減

医療費が高額になっても、マイナ保険証で受診すると「限度額適用認定証」なしで窓口負担が軽減されます。健保組合への手続きは不要です。



## マイナンバーカードを保険証として利用できるようにするには？

マイナンバーカードを保険証として利用できるようにするには、**ご自身で「保険証利用の登録」**が必要です（登録は1回のみ）。急な病気のときにあわてないよう、早めに登録しておきましょう。

保険証利用の  
登録は  
ここでできます



マイナポータル



医療機関窓口の  
カードリーダー



セブン銀行 ATM



市区町村の窓口

マイナンバーカードの  
保険証利用  
申し込みの動画は  
コチラ  
(厚生労働省)



マイナ保険証によるオンライン資格確認で、不正利用防止や医療機関の業務負担軽減にもつながります。  
医療機関ではマイナ保険証をご利用ください。

マイナンバーカードを  
お持ちでない方はコチラ  
(マイナンバーカード総合サイト)

